

2階病棟 精神科急性期治療病棟

当病棟では、1日に10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、5人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分から～夕方16時45分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- 夕方16時45分～深夜1時まで、看護要員（看護職員及び看護助手）1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
- 深夜1時～8時30分まで、看護要員（看護職員及び看護助手）1人当たりの受け持ち数は14人以内です。
※看護職員（看護師及び准看護師）のうち看護師が4割以上です。

3階病棟 精神療養病棟

当病棟では、1日に10人以上の看護要員（看護職員及び看護助手）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分から～夕方16時45分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- 夕方16時45分～深夜1時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- 深夜1時～8時30分まで、看護要員1人の受け持ち数は17人以内です。
※看護要員（看護職員及び看護助手）のうち5割以上は看護職員のうち看護師が2割以上です。

4階病棟 精神療養病棟

当病棟では、1日に11人以上の看護要員（看護職員及び看護助手）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分から～夕方16時45分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- 夕方16時45分～深夜1時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。
- 深夜1時～8時30分まで、看護要員1人の受け持ち数は18人以内です。
※看護要員（看護職員及び看護助手）のうち5割以上は看護職員のうち看護師が2割以上です。

5階病棟 認知症治療病棟

当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝8時30分から～夕方16時45分まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
看護補助者1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- 夕方16時45分～深夜1時まで、看護要員（看護職員及び看護助手）1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- 深夜1時～8時30分まで、看護要員（看護職員及び看護助手）1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
・看護職員のうち看護師が2割以上です。